

令和6年度補正予算の成立と 令和7年度予算政府原案が決定



このQRでYouTubeがご覧頂けます。

- 令和6年度補正予算が成立、令和7年度予算案が閣議決定されました。
- 令和6年度補正予算の農林水産関係の総額は8,678億円で、このうち農林水産公共予算は、農業農村整備：2,037億円、林野公共：817億円(森林整備、治山)、水産基盤整備：320億円となっています。
- 令和7年度予算案の農林水産関係の総額は22,706億円(前年度比20億円増)で、このうち農林水産公共関係予算については、農業農村整備：4,464億円、林野公共：1,880億円、水産基盤整備：731億円となっています。
- 令和7年度に執行可能な農林水産公共関連予算は、農業農村整備：6,500億円(前年度比260億円増)、林野公共：2,735億円(前年度比53億円増)、水産基盤整備：1,051億円(前年度比21億円増)となり、各分野で前年度に比べて増額となっています。
- 農政においては、食料・農業・農村基本法の改正を踏まえ、農業の構造転換の実現に向けた施策を初動の5年間で集中的に実行することとしており、特に生産基盤となる農地の大区画等を行う農業農村整備の推進が重要です。本予算を有効に活用し、しっかりとした効果を確保し、持続可能な農業と農村を構築していく必要があります。引き続きの皆様方からのご指導、ご支援をよろしくお願いいたします。

食料安全保障強化本部の設置について

- 昨年11月、自民党は食料安全保障強化本部を総裁直轄の特別機関として新設しました。
- 我が国の重要課題である「食料安全保障」が直面する国内外の課題に対応し、国民一人一人の食料安全保障を確立するため、昨年5月に食料・農業・農村基本法を改正し、施策を集中的に実行していく初動の5年間で「農業構造転換集中対策期間」と位置付けたところですが、この基本法改正を現場で実現にしていけるためには、しっかりとした財政的裏付けのある具体的な計画を策定し、確実に実施する必要があります。このため、本強化本部では、農業施策の具体化、この施策の実施のための十分な関係予算の増額、次期食料・農業・農村基本計画の検討を行い、その結果をとりまとめることとしています。

- 私は、本強化本部に幹事として参画していますが、我が国の食料供給力強化と食料自給率向上のため、私の持論である①農地・農業用水等の農業資源の機能の維持・向上を図る土地改良対策、②農業者を確保・育成する担い手対策、③農業技術の向上を図る試験・研究、普及・生産対策をパッケージで実施すること、生産と消費の両面から目標とする食料自給率達成に向けた分かりやすい施策体系を構築することなどを訴え、実効性の高い政策実現につなげてまいります。
- 皆様方からのご意見に耳を傾け、農林水産業の振興、農山漁村の維持発展を図るため、効果的な計画策定と十分な予算確保に向け、全力で取り組んでまいります。



参議院文教科学委員会で質疑

現場の実態を視て、声を聴いて、声を実現に取り組んで参ります。

今後もあらゆる機会をとらえ、全国津々浦々の現場を訪問、現場の声を踏まえて、「強い農林水産業」と「美しく活力ある農山漁村」を創るため、あくまでも現場主義、地域主義を基本として、国政の中で積極的に活動して参ります。

参議院議員 **進藤かねひこ**



毎日元気に活動しています。

各種会議・集会等に参加し、積極的に活動を実施しています。



食料安全保障の強化にかかる江藤農林水産大臣に申入れ

農業農村整備の集い

一農を守り、地方を創る予算の確保に向けて



農業農村整備の集いで挨拶



2024治山・林道のつどいに出席



全国漁港漁場大会に出席

各地で皆さんと意見交換

国政報告会の開催、各地での各種会議等を通じて、多くの皆さんの声や現場の状況を聴かせていただいております。



香川県で土地改良関係者と意見交換



秋田県の地元集落で座談会に出席



全国水土里ネット女性の会研修会に出席



漁港漁場整備促進議員連盟で静岡県下を調査



全国林業普及研修大会で挨拶



財務大臣政務官を退任(引継書にサイン)



近江八幡西部土地改良区設立50周年記念講演



全国土地改良大会千葉大会で挨拶

皆様からたくさんの質問や激励をいただいております。



土地改良法の見直しの方向性を教えてください。



改正食料・農業・農村基本法第29条に、農業生産基盤の整備に加え「保全」に必要な施策を講じることが明記されたことを受けて、気候変動による災害リスクの増大、施設の老朽化の進行や農村人口の減少等に対応できるように土地改良法の見直しを行う予定です。具体的には、基幹的な農業水利施設の更新を計画的に進めるため、**国・県の発意による事業実施を可能とする措置、関係者が連携して水利施設の保全に取り組む計画(水土里ビジョン)を地域が連携して策定する仕組みの構築、災害関連事業についても急施の事業の手続きにより実施できる措置、重大事故の予兆に応じた対策の措置、農地中間管理機構関連事業の実施主体に市町村を追加するとともに農地中間管理機構所有の農地も整備対象とする措置等が検討されています。**



高層木造ビルが増えてきていると聞きましたが、どうしてですか。



2021年に仙台で7階建ての純木造ビルが、また東京中央区でも12階建ての高層木造ビルが竣工しており、高層の木造ビルの建築が増えてきています。制度面で2000年に建築基準法が改正され、高層ビルを木造で建設することが可能となったほか、技術面でも強度等に優れたCLT(直交集成板)や木質耐火部材、複合圧縮材等の技術開発・普及が進んだことがこれを後押ししています。**高層木造ビルに注目が集まっている理由としては、①森林が吸収した炭素を貯蔵し、カーボンニュートラルに貢献できること、②戦後植林された森林資源が利用期を迎え、持続的な森林資源の循環利用の促進につながること、③木材が快適で健康的な室内環境の形成に貢献していることなどがあげられます。環境や地域、人にやさしい国内木材を使用した高層木材ビルが多く建築されることが望まれます。**



水産物の消費が減っていますが、消費拡大に向けた取組を教えてください。



我が国の食用魚介類の1人1年あたり消費量は2001年度の40.2kgをピークに減少しており、**2022年度は22.0kg**となっています。消費される生鮮魚介類は、1989年頃はイカやエビが上位でしたが、近年はサケ、マグロ、ブリが上位を占めています。1世帯当たりの生鮮魚介類の年間購入量は、2019年まで減少が続いていましたが、コロナの影響で家での食事が増えて少し増加したものの、近年は再び減少傾向です。消費者が魚介類を購入しない理由は「肉類を家族が求めるから(45.9%)」、「魚介類は価格が高いから(42.1%)」、「調理が面倒だから(38.0%)」となっており、これらの課題を解消することが、魚介類の消費拡大につながるものと考えます。水産物の健康性のPR、料理手間がかからない加工済商品の提供、学校給食等での食育も重要なポイントと考えます

皆様のご意見や感想をお聞かせください。お待ちしております。

毎日の活動については、進藤金子オフィシャルサイトをご覧ください。
<https://www.shindo-kanehiko.com>



ホームページ



Facebook



LINE



Instagram

参議院議員 進藤金子事務所

〒100-8962 東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館719号室
 電話:03-6550-0719 FAX:03-6551-0719